

# 共同の力で安倍政権を解散総選挙へ 原水爆禁止2017年世界大会 安倍首相 核兵器禁止に背を向ける

歴史的大会となった原水爆禁止2017年世界大会は9日、長崎市で閉会総会「ナガサキデー集会」が行われました。7千人の参加者であふれた市民会館体育館では、世界と日本の反核平和団体の人たちが舞台上



で手をつなぎ、「折り鶴」「ウィ・シャル・オーバーカム」を大合唱。核兵器禁止条約を力に核兵器廃絶へ歴史の新たな扉を開こうとの決意がみなぎりしました。

首相に要望書を  
手渡した  
平和運動  
センター  
の川野浩  
一議長は、  
「核兵器  
禁止条約  
ができて、  
私たちが  
喜んでいま  
す。総理、  
あなたは、  
どこの国の  
総理ですか。  
私たちが  
あなたを見  
捨てるのか。  
国民があなた  
を見捨てるのか。  
今こそわが  
国が、あなたが  
世界の核兵器  
廃絶の先頭に  
立つべきです」と  
求めました。



大会のまとめ発言で、国連で「核兵器禁止条約」が締結されたことにふれ、「核兵器の非人道性を普遍的な見地として、禁止条約の前文では「核兵器の使用による被害者ならびに核兵器の実験によって影響を受けた人々に引き起こされる受け入れがたい苦痛と危害に留意」との文言が書き入れられました。日本が今、行うべきは、米国の傘の下から脱却し、戦争被爆国としての明確な外交姿勢を確立することではないでしょうか。」

これに対し、安倍首相は、質問には一言もふれず、「真に核兵器のない世界をつくるためには、核兵器国と非核兵器国双方禁止条約の参画が必要」と広島と同じ言葉を繰り返し、条約参加に背を向けました。

世界大会・長崎決議「長崎からのよびかけ」を採択。「核兵器禁止条約に背を向け、9条改憲をまくろむ安倍政権を、市民と野党の共同の力で解散総選挙へと追い込みましょう」の一節にひととき大きな拍手が起りました。

報告 かばら役員会

## 第6回 憲法問題に思う 治安維持法と共謀罪

戦前、「国体護持」という言葉がありました。「国体」とは日本独特の考え方、英語で表現することはできません。神代の昔から日本人は天皇を頂点とする一つの家族だ。そのような考え方です。明治政府という初めての薄弱な体制を理論づけたもので、教育勅語にはそれが端的に書かれています。神社に對する普通の信仰が、国家に對する信仰にすり替えられました。その後、日本は朝鮮を併合しました。ロシア革命も起こりました。まるで現在のヨーロッパがイスラム教徒を恐れるように、当時の日本にも潜在的に、社会主義者や在日朝鮮人に対する恐怖が生まれました。関東大震災のときに、その恐怖は社会主義者や労働組合の指導者、朝鮮人に対する虐殺として具体的なものになりました。主導したのは、軍や警察です。そしてその2年後に治安維持法の前身が作られ、

昭和16年に治安維持法に改定されました。共産主義革命運動の激化を懸念したのですが、やがて宗教団体（大本教、ものみの塔、創価学会）や、右翼活動（中野正剛）、自由主義さえも、政府批判はすべて弾圧の対象となっていきました。ナチスドイツ時代の宗教家マルティン・ニーメラーは、語っています。「ナチスが共産主義者を攻撃したとき、私はなにもしなかった。共産主義者ではなかったから。社会主義者を攻撃したときも、私はなにもしなかった。社会主義者ではなかったから。そして教会が攻撃されたとき、私を守ってくれた人はすでに誰もいなかった」。共謀罪は、あたかも一般市民を守るかのように書かれています。が、実は「国体護持」です。国家の権力を守るために、都合のいいものを守ります。私たちが人権を守るのには、私たち自身で声を上げ続けましょう。人権は、常に戦い続けなければ獲得できません。それが、民主主義だと思えます。

担当 平 哲夫



# 私の故郷 あじさい班で毎回話して交流

## 東京大空襲 焼夷弾をさけ火の海を逃げる

母は妹を背負い私と弟の手を引いて 5月24日 18名参加

私は昭和13年、浅草の竜泉寺で生まれました。兄弟は昭和9年生まれ、15年生まれの弟、17年生まれの妹の四人兄弟です。

昭和18年に父が兵隊に行き母と子供4人の暮らしになりました。私は昭和19年に竜泉寺小学校に入学しましたが、戦争がだんだん激しく身近に影響が出てきました。学校に行っても空襲警報が鳴り響き、度々家に帰ることがあるようになりませんでした。洋服や日用品も手に入らなくなり困ることもありました。爆弾や焼夷弾が落とされ怖い思いをしました。

そして昭和20年3月10日東京大空襲があり、東京は火の海になりました。10万人以上の犠牲者がありました。この時、火の手が家の近くまで迫り、母は危ないと思い逃げることにしました。母は妹を背負い私と弟の手を引いて、雨のように落ちてくる焼夷弾を避けながら逃げました。どうやって逃げたかは知りませんが、怖い思いをしたことはすっかり覚えています。

そして無事、南千住のガスタンク近くまでたどり着き何とか命拾いをしました。

この時、兄は母の実家の栃木に疎開していたので、母親一人で私たち三人の子供を守り抜いてくれたのです。

夜が明けて家の方に行くと、周りは一面、焼け野原でした。自分の家の焼け跡に立った時は、呆然としてみんなで泣いたことをはつきり覚えています。

翌日、3月11日夕方、父方の伯父さんが心配して竹ノ塚から大八車を引いて来てくれました。



伯父さんは私たちが家族が全員死んでいると思っていたように

した。それもそのはず、私たちの住んでいた地域の隣組は20世帯ありましたが、生きていたのは3世帯のみでした。

次号につづく  
あじさい班 藤村節子さん

## 大気汚染裁判和解10周年 国の制度化をめざし交流しました

東京大気汚染裁判和解10周年の集いが7月8日(土)田町のホテルで、患者会・支援団体など310余名が参加して盛大に開かれました。

健康友の会も健康会グループと共同して裁判闘争を支援して11年闘い、ついに10年前に自動車メーカー及び東京都と和解しました。

そして自動車メーカー及び東京都が拠出して「医療費助成制度」を作ることができ、公害患者に認定されると医療費が無料で受診できる画期的制度を勝ち取ることが出来ました。



この制度で多くの大気汚染(喘息)によって苦しむ人が治療費を心配しないで高い薬も服用でき、症状が治まり普通の人の生活を取り戻すことが出来ました。

和解10周年の集いに自民党の参議院議員が参加してました。裁判を闘っている当時の環境省の職員の方でした。東京都の職員で担当者の方だった方も参加していて、当時の和解に向けた内幕の話も話していた。意義ある集会でした。

5年の期限付きの制度だっ

たので来年からは月6千円を超える部分の助成に後退します。

東京ではこの制度で高い薬も服用できたので喘息患者の症状が改善されたが全国的には助成制度が確立されていないので治療費が大変です。そのため現在、国に医療費の助成制度創設を求めて署名を訴えています。

報告 渡辺 政次

### 健康チャレンジ

自分にあった目標をきめ、自宅で気軽にできる企画です。  
説明会 9月16日 14時  
蒲原診療所 待合室

内閣支持率の大幅な低下があり安倍首相も出席することとなったであろう「衆・参院予算委員会の閉会中審査(加計学園問題など)」が7月24・25日に行われました。安倍首相は以前の答弁と食い違うことをどうとうと言い、訂正を行う始末です。これで事を終わらせたいなんて...本心に信じられないと皆が言っています。

### アベ辞めろ 国民の声 聴いてるの?

しかしながらこの間のこともあり、自民党内でも安倍首相の描く改憲シナリオについて異



報告 蒲原診療所

事務次長 石川 良子